

- (一) 階級闘争主義反対、農會主義反対。
- (二) ファツシヨ排撃。
- (三) 帝國主義戦争反対。
- (四) 政権獲得を目的とすること。
- (五) 新黨の組織方針
- (六) 黨員主義を中心とする組織たること。
- (七) 支部は地域支部とし、工場班、経営班、部落班、市民班を構成単位とす。
- (八) 工場班は産業線に沿って産業委員会を持つこと。
- (九) 黨と支持團體の關係
- (十) 在米の形式的、片務的な支持關係を合理化すること。
- (十一) 労働組合方針
- (十二) 支持労働組合は、全國労働組合會議を結成し、それが産業別整理を断行せしめること。
- (十三) 農民組合方針
- (十四) ファツシヨ反対闘争の集中點として、農民組合の擴大強化に全力を擧ぐる。
- (十五) 財務方針
- (十六) 黨財政を黨費の基礎の上に確立すべく、黨費納入を機械的にまで嚴格にすること。
- (十七) シムソウ網の組織擴大。
- (十八) 役員に就いて
- (十九) 新人抜擢をなすべきこと。
- (二十) 役員規定には、半数絶対改選の規定を設け、中央委員は黨費完納員数に比例し、地區より選出し、地區責任制を認め、それ以上の上層機關は投票制によるべきこと。

(四) 教育

本年度に於ける教育的活動は、クラブ問題及びファツシヨ問題等勃発のため一定の繼續的事業として行ふべき餘裕のなかつたことは其だ遺憾であるが、同盟本部は起り来る諸問題に對して、或ひは機關紙を通じ、或ひは研究會講習會等を通じて、常に同盟の階級の方針を全組合員に徹底せしむべく努力した。特にあぐべきは第七回中央委員の決定により全國的に行はれた夏期教育運動であつた。同盟本部の指令に基づき、東京、大阪、名古屋その他の地方に於ては夫々講習會研究會を開催し相當の効果をあげた。

夏期教育運動に關する報告
(前略)最近に於ては活潑競争の行詰りを中心に日本の資本主義は急遽にその政治的危機を激化し、この資本主義的政治危機は、我國の全社會を顛ひ、思想的混亂となつて現はれ、
而してその餘波に我等無産階級運動の内部にも及びてファツシヨ反對の標頭を見、或は各種の思想的動搖を來した。

今夏の夏期教育運動は特にかゝる情勢を考慮することを眼目とせねばならぬ。
二、我が全國労働組合は結成大會に於いて決定されたる應然たる運動方針を有してゐる(同盟本部發行「労働組合は如何にして働くか」二十號資料二號)今夏の夏期教育運動を通じて各組合聯合會はこの同盟の階級の指導方針を夫々全組合員に徹底せしめると共に特に各種の時局問題に對する教育を徹底せしむべく努力されたし。
三、夏期教育運動の具體方針は大要左の如くであるが、その實行については、各組合、各聯合會は夫々教育部の活動を促かして、計畫をたてて出来る限り効果的に行はれたし。

- (一) 期間——八月十日より二十日。
- (二) 方法——連續的な研究会、夏期講習會、夏期労働學校等その他適當なる名稱で地方的、地域的に行ふこと。出来る限り全組合員の参加し得られる様に努力すること。
- (三) 科目——ファツシヨ批判、農村窮乏問題、滿洲問題批判、失業問題等の各種時局問題、全國労働の運動方針並にその他經濟學、政治學等の一般問題を適當に配置すること。
- (四) 講師——組合本部常任、大衆黨幹部等を動員すること。但し必要なる旅費交通費等をもつこと。

(五) 國際部

(イ) 國際労働代表問題

昭和七年度國際労働代表顧問並に隨員等の選挙は、日本労働クラブの第二回懇談會(十一月十八日)並に第三回懇談會(十二月十五日)の二回に亘つて協議された。云ふ迄もなく、

我が同盟としては既に國際労働會議に對する確固たる方針を有してゐるのであるがクラブ問題の發生以來この點に關する各種のデマが流布されてゐる關係上昭和六年度第六回中央委員會(昨年十月十二日)では「全國労働は國際労働代表隨員顧問等を派遣せず」との申合せをなして態度を明らかにしてゐる。従つて日本労働クラブ懇談會に於て此問題を協議されるに當つては、我が同盟代表(上條、今村、藤岡)より劈頭に於て、右の申合せに基づき本問題は労働クラブとして取扱ふべきではなく、廣く有資格團體の全體的協議會を開催して附議すべきであるとの提議をなした。これに對しては、各國體とも反對なく左の如き決定を見た。

第二回懇談會決定

- (一) 全國労働の提議の主旨を原則とすること、而して今回の實行方法としては、まづクラブの意向をまともなる後可能な範圍の全國の他團體と協議して決定すること。
- (二) 労働クラブとしての意向は各團體一名の小委員を選任し協議の決定すること。

右の決定に基づき小委員會はクラブの意向を協議したが決定することなく次回懇談會にて決定することとなつた。但し全國労働は右小委員會にも棄権の態度をとつた。
次いで本問題は更に第三回懇談會に於て附議されることとなつたのであるが、再び小委員會を任命して代表人選を協議したが、西尾末廣、坂本孝三郎、鈴木文治の三案が提出せられて容易に決定しなかつたが、最後に坂本氏に交渉の結果は同氏が自發的に辭退せるため、クラブとしての決定は第一候補